

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療費（更生・精神通院・育成） 受給者ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療の支給決定事務のため	
記 録 項 目	1 氏名、 2 性別、 3 年齢、 4 生年月日、 5 住所、 6 電話番号、 7 個人番号、 8 障害 者手帳情報	
記 録 範 囲	自立支援医療の利用希望をした者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	身体障害者更生相談所、精神保健福祉セン ター	
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名 称) 鹿屋市保健福祉部福祉政策課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第 1号（電算処理ファ イル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第 2号（マニュアル処 理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報を含 まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援給付（障害福祉サービス）事業ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービスの利用の決定等のため	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7個人番号、8障害者手帳情報	
記録範囲	障害福祉サービスの利用を希望した者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大隅肝属広域事務組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部福祉政策課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費助成事業受給者ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	受給資格者の登録及び支給額の決定要件とするため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 障害者手帳情報、6 口座情報、7 保険証情報	
記録範囲	重度心身障害者医療費助成の受給を希望した者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部福祉政策課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付進達ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	申請書類を県に進達するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 障害者手帳情報、6 個人番号	
記録範囲	身体障害者手帳に関する申請があった者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	身体障害者更生相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部福祉政策課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	有料道路障害者割引制度事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	割引制度該当の判断材料として	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 障害者手帳情報、6 車体番号、7 ETCカード番号、8 ETC車載器番号、9 運転免許証番号	
記 録 範 囲	有料道路障害者割引制度の利用を希望した者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	有料道路ETC割引登録係	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市保健福祉部福祉政策課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療育手帳進達ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	申請書類を県に進達するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 障害者手帳情報、6 個人番号	
記録範囲	療育手帳交付進達の利用を希望した者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大隅児童相談所・鹿児島県知的障害者更生相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部福祉政策課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	NHK受信料減免基準該当証明発行事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	減免基準に該当することの判定事務のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 障害者手帳情報	
記 録 範 囲	NHK受信料減免を希望した者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	NHK鹿児島放送局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市保健福祉部福祉政策課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	チャイルドシート貸出事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	チャイルドシートを貸し出した人を把握する必要があるため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 対象児童の氏名、5 対象児童の生年月日、6 対象児童の住所、7 主な運転者の氏名、8 車種、9 車の年式	
記録範囲	チャイルドシート貸出申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	受給資格者の登録及び支給額の決定要件とするため	
記録項目	<p>1 受給者台帳</p> <p>(1)受給者情報 ①氏名、②住民番号、③性別、④生年月日、⑤年齢、⑥住所、⑦行政区</p> <p>(2)基本情報 ①申請支所、②認定支所、③電話番号、④受給者番号</p> <p>(3)助成情報 ①申請日、②適用開始日、③助成年月日、④交付年月日、⑤処理年月日、⑥養育費</p> <p>(4)扶養義務者情報 ①氏名(フリガナ)、②住民番号、③続柄</p> <p>(5)配偶者情報 ①氏名(フリガナ)、②住民番号、③続柄</p> <p>(6)受給情報 ①他公費区分、②取得理由、③対象区分、④申請区分、⑤給付区分、⑥異動理由、⑦課税区分、⑧課税明細区分、⑨助成区分、⑩所</p>	
記録範囲	ひとり親家庭医療費受給資格者証の交付を申請した者	
記録情報の収集方法	・受給資格者からの申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)鹿屋市保健福祉部子育て支援課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給対象者登録のため	
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日、4職業、5配偶者の有無、6住所、7電話番号、8支払金融機関、9個人番号、10配偶者氏名、11配偶者住所、12配偶者職業、13児童氏名、14児童生年月日、15児童住所、16加入年金制度、17請求者及び配偶者の所得、18支給額	
記 録 範 囲	児童手当の請求を行った者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鹿屋市保健福祉部子育て支援課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当支給対象者登録のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4職業、5配偶者の有無、6住所、7電話番号、8支払金融機関、9個人番号、10児童氏名、11児童生年月日、12児童住所、13加入年金制度、14請求者及び扶養義務者の所得、15支給額、※以下、配偶者障害による受給者に該当する場合 16配偶者氏名、17配偶者住所、18生年月日、19配偶者職業、20配偶者の所得	
記録範囲	児童扶養手当の請求を行った者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備	考 一
---	-----

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療費助成事務ファイル
行政機関等の名称	鹿屋市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	受給資格者の登録をするため
記 録 項 目	<p>1 受給者台帳</p> <p>(1)受給者 ①氏名、カナ、②住民番号、③性別、④生年月日、⑤年齢、⑥住所、⑦行政区</p> <p>(2)基本情報 ①申請支所、②認定支所、③給付受給番号、④電話番号</p> <p>(3)助成情報 ①申請日、②適用開始日、③資格年月日、④交付年月日、⑤続柄、⑥勤務先、⑦勤務先TEL</p> <p>(4)保護者情報 ①氏名、②氏名カナ、③住民番号、④電話番号、⑤続柄</p> <p>(5)養育者 ①氏名、②氏名カナ、③住民番号、④電話番号、⑤続柄</p> <p>(6)受給情報 ①課税区分、②課税明細区分、③世帯課税区分、④給付区分、⑤異動理由、⑥限度区分、⑦助成区</p>
記 録 範 囲	子ども医療費助成金受給資格者登録を受けたもの
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養義務者等からの申請、届出 ・医療機関等から鹿児島県国民健康保険団体連合会又は社会保険診療報酬支払基金を通じた医療費情報の提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称)鹿屋市保健福祉部子育て支援課、総務部総務課</p> <p>(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第 <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第

個人情報ファイルの種別	1号（電算処理ファイル）	2号（マニュアル処理ファイル）
		<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	病児保育事業利用登録ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	当該事業は事前登録が必要であり、保護者の所得に応じて利用料金が決定されるため	
記録項目	1 住所、2 保護者氏名、3 電話番号、4 児童氏名、5 児童生年月日、6 児童性別、7 世帯員職業又は学校名、8 かかりつけ医 9 課税情報	
記録範囲	病児保育を利用するもの	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	女性相談ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	各種相談への対応のため	
記録項目	不記載	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育所等入退所関係ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用選考及び決定並びに教育・保育給付に係る認定のため	
記録項目	1 住所、2 保護者氏名、3 電話番号、4 児童氏名、5 児童生年月日、6 児童性別、7 世帯員氏名、8 世帯員生年月日、9 世帯員職業又は学校名、10家計の主宰者、11父母の就労等の状況、12祖父母の就労等の状況	
記録範囲	利用申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各保育施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童健全育成事業協議書ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後健全育成事業に係る委託のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4保護者氏名、5住所	
記録範囲	放課後児童健全育成事業を実施する者に登録申し込みを行った者	
記録情報の収集方法	放課後児童健全育成事業実施者（業務委託者）からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	つどいの広場利用同意書名簿ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	つどいの広場を適正に利用することに同意する旨の書類に必要なため	
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4子どもの氏名、5子どもの生年月日	
記録範囲	つどいの広場利用あたっての同意書（年度ごと）	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	かわいい孫への贈り物事業おむつ助成券交付事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	おむつ助成券発行に係る助成対象者と支給対象児の登録のため	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 子どもの氏名、5 子どもの生年月日	
記 録 範 囲	かわいい孫への贈り物事業おむつ助成券交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	鹿屋市子育て交流プラザ申請登録者名簿ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て交流プラザの使用許可のため	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 子どもの氏名、5 子どもの生年月日	
記 録 範 囲	子育て交流プラザ利用にかかる登録	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市保健福祉部子育て支援課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て世帯生活支援特別給付金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務のため	
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日、4配偶者の有無、5住所、6電話番号、7支払金融機関、8個人番号、9配偶者氏名、10配偶所住所、11児童氏名、12児童生年月日、13児童住所、14請求者及び配偶者の所得、15支給額	
記 録 範 囲	子育て世帯生活支援特別給付金の請求を行った者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)鹿屋市保健福祉部子育て支援課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	

備	考	-
---	---	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者はり・きゅう利用券交付申請書綴	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	はり・きゅう施設利用券及び公衆浴場利用券の配布のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 年齢	
記録範囲	公衆浴場利用券交付申請書、はり・きゅう施術利用券交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	システムによる抽出及び本人・親族等の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者資格管理事務ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者（保険料及び保険給付の対象）の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4税情報（収入等）、5送付先、6電話番号、7被保険者番号、8口座情報、9世帯情報、10性別、11生保情報	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の鹿屋市に住民票登録がある者（他市の住所地特例対象者を除く） ・住所地特例対象者 	
記録情報の収集方法	システムによる抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、総務部総務課	
	（所在地）〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課算定ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	鹿屋市介護保険事業の保険料賦課（算定）のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4税情報（収入等）、5送付先、6電話番号、7被保険者番号、8口座情報、9世帯情報、10性別、11生保情報	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の鹿屋市に住民票登録がある者（他市の住所地特例対象者を除く） ・住所地特例対象者 	
記録情報の収集方法	システムによる抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、総務部総務課	
	（所在地）〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老バス乗車貸助成金交付申請書綴	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	市内のバス及びかのや市乗合タクシー乗車賃の一部助成のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4、電話番号、5 給付の額、6 口座情報	
記録範囲	鹿屋市敬老バス及びかのや市乗合タクシー乗車貸助成金交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人及び親族等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額介護サービス費支給申請書綴	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス費の自己負担額が一定額以上を超えた場合に給付を行う（償還払）ため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 被保険者番号、5 振込口座情報	
記録範囲	高額介護サービス費支給申請書	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="radio"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者祝金関係綴	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者に対し、長寿を祝福し、敬老の意を表すための祝金を支給するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 給付の額、6 口座情報	
記録範囲	高齢者祝金支給資格確認書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅福祉アドバイザー整備事業綴（別冊の在宅福祉アドバイザー推薦書及び口座確認書類綴含む。）	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	在宅要援護高齢者の安否確認のため	
記録項目	【見守り対象者】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 世帯 【アドバイザー】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 振込先口座情報	
記録範囲	在宅福祉アドバイザー推薦書を提出した者（民生委員・町内会長） 活動記録簿を提出した者・活動記録簿の見守り対象者欄に記載のある者	
記録情報の収集方法	推薦書、活動記録簿、口座確認書、個人番号提出同意書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	左記数は、見守り対象者及び在宅福祉アドバイザーの総数

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合相談事業関係綴	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者、家族等からの福祉等の相談業務(高齢者虐待の防止含む。)のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6介護度、7自立度、8認知度	
記録範囲	相談があった対象者	
記録情報の収集方法	システムによる抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者元気度アップ・ポイント事業等関係綴	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防等の活動に参加した高齢者等へ転換交付金等の交付を行うため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 被保険者番号、4 口座情報	
記 録 範 囲	ポイント活用申出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市保健福祉部高齢福祉課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険業務	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	鹿屋市国民健康保険に係る資格・各種給付・国民健康保険税課税、保健事業及びその他付帯事務を行うため	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 住所及び住所履歴、8 個人番号、9 電話番号、10 世帯主に関する情報(氏名生年月日性別等)、11 続柄、12 所得、13 控除、14 申告区分、15 調定年度及び賦課年度、16 調定年度及び賦課年度、17 その他国保税賦課に必要な情報(配偶者・扶養親族の収入等)、18 国民健康保険税納税通知書番号、19 国保税口座振替金融機関の情報(金融機関名、支店名、口座番号、口座種別、口座名義等)、20 国保税減免情報(減免額、減免事由等)、21 送付先情報(送付先郵便番号・住所等)	
記 録 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿屋市に住民登録を有する者 ・ 県外の施設に入所し鹿屋市で被保険者資格を管理している者 	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人からの申請 ・ 職員が調査等したもの ・ 鹿児島県国保連合会からの提供 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市保健福祉部健康保険課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度に関するファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療事務、保健事業及びその他付帯事務を行うため	
記録項目	1 住民記録情報（コード、氏名、生年月日、性別、続柄、住所等）、2 住民税課税情報（収入（年金・給与）、賦課や負担区分に必要な各所得等）、3 長寿健康診査受診券情報、4 長寿健康診査結果情報、5 人間ドック利用助成申込情報、6 人間ドック利用助成決定者受診結果情報、7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施情報（ポピュレーションアプローチ実施情報、ハイリスクアプローチ対象者訪問指導情報）	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> 鹿屋市に住民登録を有する者 県外の施設に入所し鹿屋市で被保険者資格を管理している者 	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> 職員が調査等したもの 広域連合、年金機構からの情報提供 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 日本年金機構 	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名称）鹿屋市保健福祉部健康保険課、総務部総務課</p> <p>（所在地）〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子健診票	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦、乳幼児の健康の保持増進、疾病の早期発見・早期治療を図り、安心して妊娠、出産、子育てにのぞめるよう支援するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5健康状況(心身、口腔状態、発育発達他)、6妊娠・出産・既往歴、7出産予定日(出産日)、8出産予定医療機関、9家庭状況、連絡先、9職業	
記録範囲	妊娠届をした者またはその家族、市事業参加者、妊産婦乳幼児健診等の受診者(養育者)	
記録情報の収集方法	口頭(本人及び養育者等) 文書(医療機関等の健診票等)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部健康増進課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-0007鹿児島県鹿屋市北田町11番6号、〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種台帳等	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	伝染の恐れのある疾病の蔓延を防ぐことを目的に予防接種を行い、公衆衛生の思想の向上に寄与するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5連絡先、6接種履歴、7健康状態、その他	
記録範囲	予防接種を受けた者	
記録情報の収集方法	文書、口頭	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部健康増進課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-0007鹿児島県鹿屋市北田町11番6号、〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こんにちは赤ちゃん訪問台帳	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦、乳幼児の健康に関する情報を収集し、継続した支援に活用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5健康状況、6家庭状況、連絡先	
記録範囲	生後2～4か月児及び家族	
記録情報の収集方法	口頭(本人及び養育者等)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部健康増進課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-0007鹿児島県鹿屋市北田町11番6号、〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	検診対象者ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	歯周疾患を早期発見することで、歯の喪失防止を図るため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別	
記 録 範 囲	検診対象者	
記録情報の収集方法	健康かるてV7システムからの個人情報抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市保健福祉部健康増進課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-0007鹿児島県鹿屋市北田 町11番6号、〒893-8501鹿児島 県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/> 法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)
	<input type="radio"/> 令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不妊治療費助成事業個人台帳	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	不妊治療の費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、少子化対策に努めるため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5婚姻状況、6納税状況、7口座情報、8保険証、9治療期間、10治療内容及び結果	
記録範囲	申請者または治療した者	
記録情報の収集方法	文書(申請書等)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市保健福祉部健康増進課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-0007鹿児島県鹿屋市北田町11番6号、〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		